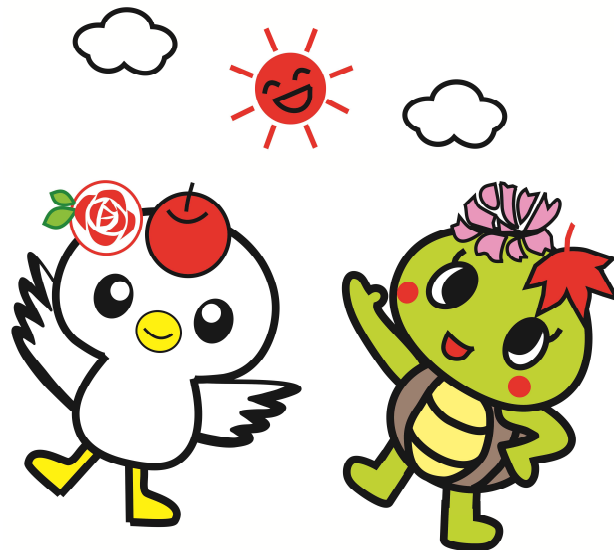


中野市保健予防事業等の概要

～ 令和7年度事業実施状況及び令和8年度事業計画 ～



健康くん

元気くん

【健康長寿のまち中野市 シンボルキャラクター】

目 次

●健康福祉部

	頁
○健康づくり課	
1 健康づくり推進事業	1
2 健康増進健康診査事業	3
3 医師確保対策事業	5
4 健康教育・相談事業	6
5 予防接種事業	8
6 母子保健推進事業	10

●くらしと文化部

○市民課	
1 国保保健事業	15

●健康福祉部

	頁
○高齢者支援課	
1 高齢者等歯科保健推進事業	16
2 介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活支援サービス	16
3 介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業	17
4 包括的支援事業	18

健康づくり課

1 健康づくり推進事業①

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 中野市健康づくり推進協議会 市民の健康づくり対策を積極的に推進するため、協議会を開催する。	3回	4回
(2) 歩く健康づくりモデルコース整備事業 コースの点検を実施し、看板の破損や危険がある場合は撤去を行う。 安全なコースはけんこうマイレージアプリ内に設定する。	・コース点検 ・危険看板の撤去 ・けんこうマイレージアプリ内へコース設定	・コース点検実施 29コース ・看板撤去 中山晋平の里コース 1本
(3) 健康づくりフェスティバル・健康づくり講演会 イベント及び講演会を開催し、健康づくりの知識及び意識の高揚を図る。(中野市健康づくり推進協議会と共催)	実施予定 (場所・日時・内容未定)	・令和7年10月18日 (ソソラホール) ・講演会 講師：熊木 昇二 氏 (くまき整形外科・リウマチ科クリニック 院長) 講師：金山 正太 氏 (金山歯科医院 院長) ・健康コーナー
(4) 広報活動事業 健康・福祉カレンダー等により、健康づくりに関する知識の普及等を図る。	・健康・福祉カレンダー全戸配布(令和9年4月) ・広報なかの掲載 健康広場なかの 3回 (6、9、2月号に掲載予定)	・健康・福祉カレンダー全戸配布(令和8年4月) ・広報なかの掲載 健康広場なかの 3回 (6、9、1月号に掲載)
(5) 栄養改善事業 管理栄養士・栄養士による、生活習慣病の予防、健康増進等を目的とした、栄養改善指導(栄養相談、集団栄養指導)を行う。	・個別 延べ 300人 ・集団 60回 延べ 1,500人	・個別 延べ 177人 ・集団 46回 延べ 1,049人
(6) 食生活改善地区組織活動事業 地区組織が主体となり、食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発活動を行う。また、地区組織活動を推進するための支援を行う。	30回 延べ 550人	30回 延べ 530人

健康づくり推進事業②

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(7) 歩く健康づくり事業 歩く健康づくりの実践を行うとともに、各種健康チェックや健康相談等を通して、健康づくりへの意識向上や運動習慣のない市民の減少に取り組む。	- 歩いて健康フェスタ 100人 - サークルづくりに向けたウォーキング教室の実施及びサークル立ち上げ支援	- 健康まつり(延徳地区) 120人 - 歩いて健康フェスタ 105人 - サークルづくりに向けたウォーキング教室の実施及びサークル立ち上げ支援
(8) 健康づくりポイント事業 市民の健康づくりを応援し、健康長寿の延伸を図るため、市民の積極的な健康づくりに対して健康づくりポイントを付与し、規定のポイントに達した方には特典を交付する。	- アプリ登録 800人 - アプリ6,000ポイント特典交付者 300人	- アプリ登録 784人 - アプリ6,000ポイント特典交付者 300人
(9) 健康記録応援事業 運動習慣のない市民の減少及び血圧の自己測定の推進のため、記録用紙を配布し、規定の回数を記録した方には特典を交付する。	特典交付者 通期 50人	特典交付者 通期 34人
(10) 減塩運動普及事業 生活習慣病予防のための尿中塩分摂取推計量検査を行い、減塩に対する意識の向上を図る。	(1回尿) ・一般 600人	- 一般 344人 - 補導員 371人 (平均尿中塩分 9.03g)
(11) 食育推進事業 「中野市食育推進計画」に基づき、地域全体が連携し、様々な取り組みを総合的かつ計画的に展開し推進する。	「中野市食育推進計画(第4次)」(計画期間：令和6年度～17年度)に基づき食育を推進する。	「中野市食育推進計画(第4次)」に基づき、食育関係者と連携し、食育を推進した。
(12) 歯科スクリーニング事業 歯科スクリーニングを行うツール「デカゴン」を用いて、歯科知識の普及啓発、歯周病検診の受診率向上、定期的な歯科検診の受診促進を図る。 令和8年度より実施	1,000人	



健康づくり課

2 健康増進健康診査事業①

事業名(事業内容)	令和8年度計画		令和7年度実施状況	
(1) 健康診査事業(いきいき健診事業) 生活習慣病等の早期発見、改善のため、 栄養や運動等の生活指導、血圧測定、肥満 度測定、尿検査、血液検査等を行う。 (19～39歳及び40歳以上の生活保護受給 者ほか)	111回	560人	111回	524人
(2) 後期高齢者健診事業(いきいき健診事 業) 生活習慣病等の早期発見、改善のた め、栄養や運動指導等の生活指導、血圧 測定、肥満度測定、尿検査、血液検査等 を行う。(後期高齢者医療制度被保険者)	111回	1,500人	111回	1,606人
(3) 肝炎ウイルス検診事業 肝炎ウイルスに関する正しい知識を普 及させるとともに、住民が自身の感染の状 況を認識し、肝炎による健康障害の回避、 進行の遅延を図るため、特定健診・いきい き健診にあわせて行う。 ・節目検診：40、45、50、55、60、65、70、 75歳に個別受診勧奨チラシ・無料受診券 を配布する ・節目外検診：41歳以上で過去に肝炎ウ イルス検診を受けたことがない者	・節目検診 ・節目外検診	270人 80人	・節目検診 ・節目外検診 C型肝炎要精検者 B型肝炎要精検者	300人 92人 0人 0人
(4) 歯周病検診事業 歯の喪失原因となる歯周病の早期発見、 早期治療を図るため、医療機関において検 診を行う。 (20、30、40、45、50、55、60、65、70歳)	受診者	700人	受診者 うち要精密検査	442人 305人 (69.0%)
(5) 結核・肺がん検診事業 結核予防、肺がんの早期発見・早期治 療を図るため集団検診を行う。(40歳以 上) デイサービス、グループホーム等利用者 の結核の早期発見・治療を図るため、施設 を巡回して検診を行う。	・集団検診 94回 ・ストレッチャー対応 2回 ・デイサービス等 50回	5,300人 15人 190人	・集団検診 94回 要精検者 がん発見者 結核発見者 ・ストレッチャー対応 2回 要精検者 ・デイサービス等 40回 要精検者 がん・結核発見者	5,055人 126人(2.5%) 2人 0人 12人 0人(0.0%) 154人 11人(7.1%) 0人



健康増進健康診査事業②

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(6) 肺がんCT検診事業 肺がんの早期発見、早期治療を図るため、胸部低線量CTによる肺がん集団検診を実施する。 (40、43、46、49、52、55、58、61、64歳)	1回 100人	2回 88人 要精検者 7人 (8.0%) がん発見者 0人
(7) 胃がん検診事業 ・X線(バリウム検査)：胃がんの早期発見、早期治療を図るため、集団検診を行う。(35歳以上) ・胃内視鏡検査：胃がんの早期発見、早期治療を図るため、市内医療機関において、対策型胃がん内視鏡検診を行う。(50歳以上の偶数年齢の者)	・X線(バリウム検査) 1,000人 ・胃内視鏡検査 350人 ・胃内視鏡検診運営委員会の開催 2回	・X線(バリウム検査) 857人 要精検者 89人(10.39%) がん発見者 1人(0.12%) (うち早期がん 1人) ・胃内視鏡検査 323人 要精検者 5人 (1.55%) がん発見者 0人 (0%) (うち早期がん 0人) ・運営委員会 2回開催
(8) 大腸がん検診事業 大腸がんの早期発見、早期治療を図るため、集団検診を行う。(35歳以上)	30回 3,900人	30回 3,623人 要精検者 226人 (6.24%) がん発見者 11人 (0.30%) (うち早期がん 7人)
(9) 乳がん検診事業 乳がんの早期発見のため、超音波及びマンモグラフィ検診を、集団又は施設検診で行うとともに、自己検査法について指導する。 ・超音波対象者：30～39歳及び75歳以上の女性、41～73歳で前年度にマンモグラフィ検査を受けていない奇数年齢の女性 ・マンモグラフィ対象者：40～74歳の偶数年齢の女性(隔年)	・超音波検診 990人 ・マンモグラフィ検診 1,400人	・超音波検診 818人 要精検者 17人 (2.1%) がん発見者 3人 (0.4%) ・マンモグラフィ検診 1,189人 要精検者 63人 (5.3%) がん発見者 2人 (0.2%)

健康増進健康診査事業③

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(10) 子宮がん検診事業 子宮がん等婦人科系疾患の早期発見、早期治療を図るため、市内医療機関において施設検診を行う。(20歳以上の女性) 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業として、子宮がん検診無料クーポン券と検診手帳を21歳の女性に配布する。	2,900人 ※30歳～44歳にHPV検査を実施する。	2,786人 うちクーポン券利用者 11人 要精検者 26人 (0.9%) がん発見者 頸がん 0人 体がん 0人
(11) 前立腺がん検診事業 前立腺がんの早期発見、早期治療を図るため、特定健診・いきいき健診にあわせて行う。(50歳以上及び直系家族に既往歴のある男性)	111回 1,590人	111回 1,514人 要精検者 93人 (6.14%) がん発見者 8人 (0.53%)
(12) 人間ドック等助成事業 後期高齢者医療制度被保険者の人間ドック利用促進により、疾病の早期発見・早期治療及び健康の保持増進を図るため、個人負担額の一部を助成する。	・日帰り 444人 ・一泊二日 53人 (オプション検査) 脳検査 5人 肺がん検査 86人 ・がんだック 7人	・日帰り 508人 ・一泊二日 54人 (オプション検査) 脳検査 11人 肺がん検査 101人 ・がんだック 11人

3 医師確保対策事業

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 産科医等確保支援事業 周産期医療の支援策として、市内分娩取扱医療機関に一定額の補助を行う。	2医療機関 分娩件数 390件	2医療機関 分娩件数 390件
(2) 地域医療従事医師奨学資金貸付事業 中野市内の臨床研修病院の指定を受けた病院(北信総合病院)の医師として従事しようとする医学生に対し、月額20万円を限度に奨学金の貸付けを行う。(令和2年度末で条例廃止)	・貸付者6人	・貸付者8人 うち返還免除決定者1人 返還者 1人

4 健康教育・相談事業①

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 健康教育事業 あらゆる年齢層に対して生活習慣病の予防、健康増進、こころの健康づくり、フレイル予防などの正しい知識の普及を図る。	・集団健康教育 170回 延べ 4,000人 ・歯科集団健康教育 10回 延べ 200人	・集団健康教育 216回 延べ 4,249人 ・歯科集団健康教育 17回 延べ 258人
(2) 健康相談事業 心身の健康に関すること、家庭における健康管理等について個別の相談に応じ、健康の保持増進を図る。	・総合健康相談 延べ1,200人 ・重点健康相談 延べ 100人 ・歯科健康相談 延べ 120人	・総合健康相談 延べ1,045人 ・重点健康相談 延べ 89人 ・歯科健康相談 延べ 168人
(3) 訪問指導事業 保健師等が訪問し必要な指導を行い、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図る。	延べ 250人	延べ 220人
(4) 心の健康相談事業 心の悩み等に関して、精神科医師による個別相談を実施する。	12回 24人	7回 10人
(5) 自殺対策事業 自殺予防のための理解を深めるため、講演会等を開催する。	・講演会等 3回 延べ 150人	・講演会等 1回 24人 (1回は講師都合により中止)
(6) 糖尿病対策事業 糖尿病予備群及び有病者が増加しているため、若年期からの糖尿病の発症及び重症化予防に取り組む。	健診、イベント等さらに多くの場で、多くの方へ市の糖尿病の現状を伝え、糖尿病予防の啓発を行う。	健診、イベント等様々な場で、糖尿病の予防と重症化予防の啓発を行った。 市の糖尿病の現状を伝え、関係機関と情報共有を図った。



健康教育・相談事業②

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(7) 糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業 糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者を医療に結びつけ、糖尿病で通院する患者で重症化するリスクの高い者に関して、医療機関と連携して保健指導を行い、国民健康保険被保険者の健康増進を図る。	・血糖要医療者へ受診勧奨を行う。 ・レセプトより治療中断者、健診受診歴より未治療者への受診勧奨を行う。 ・糖尿病治療中でかかりつけ医と連携し、保健指導適当者へ保健指導を行う。	・血糖要医療者 170人 うち精検受診者 84人 (49.4%) ・糖尿病治療中でかかりつけ医と連携 対象者 51人 返書があった者 34人 (適16・不18) 保健指導実施者 12人
(8) 歯周病改善推進事業 出張健康づくり隊等において、歯周病の予防及び歯の喪失防止を目的に、歯科衛生士による集団及び個別歯科保健指導を実施する。	8回 延べ 250人	7回 延べ 283人



健康づくり課

5 予防接種事業①

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 高齢者インフルエンザ予防接種事業 高齢者のインフルエンザ予防接種の推進を図るため、費用の一部を助成する。 (65歳以上ほか) 令和8年10月からの新規事業として高用量インフルエンザワクチン接種を開始	8,170人	7,688人
(2) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業 肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び病気の重症化を防止し、高齢者の健康の保持増進を図るため、接種に要する費用の一部を助成する。 ・定期接種対象者：65歳の者、および60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者 ※過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある者を除く。 ・任意接種対象者：66歳以上で過去5年以内にワクチン接種を受けたことがなく、定期接種対象者でない者	・定期接種 200人 ・任意接種 300人 計 500人	・定期接種 199人 ・任意接種 139人 計 338人
(3) 風しん対策 風しん予防接種を受ける機会がなかった年代の男性に、令和6年度末までの期限付きで風しん抗体陰性者に対し、予防接種を受ける機会を設けていたところ、MRワクチンの偏在等が生じたことにより、期間内に接種を受けられなかったものが見込まれることから、令和9年3月31日までの2年間、接種対象期間を超えて接種を行う。 対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性であって、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方であってMRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチン接種ができなかった者。	・予防接種 20人	・予防接種 4人

予防接種事業②

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(4) 新型コロナウイルス感染症予防接種事業 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種の推進を図るため、費用の一部を助成する。(65歳以上ほか) 令和6年10月より定期接種	2,000人	848人
(5) 帯状疱疹ワクチン予防接種事業 高齢者の帯状疱疹ワクチン予防接種の推進を図るため、費用の一部を助成する。(65歳以上5歳年齢刻み、ほか) 令和7年4月より定期接種	・不活化ワクチン 延べ 1,280人 ・生ワクチン 150人	・不活化ワクチン 延べ 1,276人 ・生ワクチン 181人
(6) 予防接種事業 予防接種法に基づき、感染症の予防を図るため各種予防接種を行う。 令和5年度から全ての定期接種が医療機関での個別接種となっている。 令和6年度から五種混合が定期接種に追加になった。 令和7年度中に四種混合の製造販売が終了。未完了者は五種混合接種にて対応。 令和8年度からRSウイルス感染症(妊婦)が定期接種化。 令和8年度から子宮頸がん予防接種について、小学校6年生相当の女子に予診票を配布(今年度のみ小学6年生と中学1年生の2学年に配布)	・ロタウイルス 延べ 490人 ・小児用肺炎球菌 延べ 950人 ・B型肝炎 延べ 700人 ・ヒブ 延べ 1人 ・五種混合 延べ 920人 ・BCG 230人 ・麻しん風しん混合 第1期 220人 第2期 340人 ・風しん 1人 ・麻しん 1人 ・水痘 延べ 500人 ・日本脳炎 延べ 1,750人 ・二種混合 350人 ・不活化ポリオ 延べ 1人 ・子宮頸がん 延べ 840人 ・RSウイルス 230人	・ロタウイルス 延べ 407人 ・小児用肺炎球菌 延べ 778人 ・B型肝炎 延べ 588人 ・ヒブ 延べ 13人 ・四種混合 延べ 102人 ・五種混合 延べ 781人 ・BCG 197人 ・麻しん風しん混合 第1期 183人 第2期 261人 ・風しん 0人 ・麻しん 0人 ・水痘 延べ 373人 ・日本脳炎 延べ 1,046人 ・二種混合 325人 ・不活化ポリオ 延べ 0人 ・子宮頸がん 延べ 320人
(7) 子どもインフルエンザ予防接種助成事業 インフルエンザの予防接種を受けた15歳(中学校3年生)までを対象に費用の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	延べ 3,000人	延べ 2,959人

予防接種事業③

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(8) おたふくかぜ予防接種助成事業 1歳から2歳未満の児を対象に費用の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減と重症化予防を図る。令和7年度から年長児にも対象者を拡大した。	400人	339人
(9) ワクチン再接種費用助成事業 骨髄移植等により、定期予防接種の免疫が消失し、医療機関において再接種が必要と認められる20歳未満の者に対し、再接種費用を負担する。	1人	0人

6 母子保健推進事業①

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 健康をこどもにつなぐ事業(葉酸サプリメント給付事業) 令和6年度から実施、令和7年度対象者を拡大 婚姻届または妊娠届を提出された方で、サプリメント給付を希望される女性に保健師または栄養士が面談を行い、1本(75日分)を配布し、健康づくり(プレコンセプションケア)を意識してもらうことを目的とする。	200人	182人 (内訳:婚姻9人、妊娠173人)
(2) 不妊治療助成事業 不妊治療を行っている夫婦の経済負担の軽減を図るため、助成金を交付する。	15組	10組
(3) 不育症治療助成事業 不育症治療を行っている夫婦の経済負担の軽減を図るため、助成金を交付する。	2組	0組
(4) 妊娠初回受診料助成事業 令和6年度から実施 低所得の妊婦が産科医療機関を受診し、妊娠の判定検査に要した費用の一部を助成する。	5人	0人
(5) 多胎妊婦健康診査受診助成事業 多胎妊娠時において、規定の妊婦健康診査(14回)を超えて、自費で妊婦健康診査を受診した際に要した費用の一部を助成する。	2人 2回	0人 0回

母子保健推進事業②

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(6) 妊婦歯科健康診査事業 妊婦の歯周病を早期に発見し、健康の保持増進を図り、胎児の健康に影響を及ぼすリスクを軽減するために、歯科医療機関にて個別歯科健診を行う。	100 人	75 人
(7) 妊産婦乳児健康診査事業 妊娠高血圧症候群や心身障がい等の異常を早期に発見し、早期に適切な援助を講じ、母性及び乳児の健康の保持増進を図る。 また、産後うつや新生児への虐待予防を図る。	基本健診①～⑭ 2,500 回 追加検査① 230 回 追加検査②(2回) 400 回 追加検査③ 230 回 追加検査④ 230 回 超音波検査(4回) 800 回 乳児(1か月児) 230 人 乳児(10か月児) 230 人 産婦健康診査(2回) 400 回	基本健診①～⑭ 2,401 回 追加検査① 195 回 追加検査②(2回) 361 回 追加検査③ 184 回 追加検査④ 182 回 超音波検査(4回) 770 回 乳児(1か月児) 182 人 乳児(10か月児) 164 人 産婦健康診査(2回) 396 回
(8) 新生児聴覚検査助成事業 新生児の聴覚障がいの早期発見及び早期療育を図るため、新生児聴覚検査を実施した際に要した費用の一部を助成する。	230 人	196 人
(9) オプショナル新生児スクリーニング検査助成事業 新生児等を行う先天性代謝異常等検査の追加検査(原発性免疫不全症、脊髄性筋萎縮症)の費用の一部を助成する。	5 人 ※R6.10 から県の補助事業となったため、県外者(里帰り等)を対象とする。	1 人 (県外里帰りの方)
(10) 拡大新生児スクリーニング検査助成事業 新生児等を行う先天性代謝異常等検査の追加検査(ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー)の費用の一部を助成する。 令和8年4月より実施	230 人	



母子保健推進事業③

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(11) 母子栄養健康づくり事業 妊産婦及び配偶者(家族)に妊娠や分娩に関する正しい知識の普及と乳幼児及びその保護者に離乳食指導と育児指導を行う。先輩父親からの妊娠～子育て期における体験談や参加者同士の交流の場を設け必要な支援を行う。	・育児教室 16回 延べ 110組 ・マタニティママ&パパクラス 6回 延べ 80人 ・栄養相談 (個別指導) 延べ 460人 (集団指導) 延べ 970人	・育児教室 16回 延べ 82組 ・マタニティママ&パパクラス 11回 延べ 75人 ・栄養相談 (個別指導) 延べ 454人 (集団指導) 延べ 968人
(12) 妊産婦新生児訪問指導事業 医師又は助産師によって必要と認められた者及び育児上必要と認める者について訪問し、必要な指導を行う。	・新生児 20人 ・妊産婦 210人	・新生児 9人 ・妊産婦 187人
(13) 母子保健相談指導事業 乳幼児の保護者に、育児に関する正しい知識の普及と指導を行い母子保健の向上を図る。 なかの子育て応援アプリで妊娠、出産、育児等のサポートのための情報を発信する。	・2か月児訪問 230人 ・乳幼児健康診査 3か月児 12回 230人 7か月児 12回 230人 ・乳幼児保健相談 24回 延べ 200人 ・北信圏域発達障がい児等親子療育事業 33回 延べ 200組 ・なかの子育て応援アプリユーザー数 1,000人	・2か月児訪問 178人 ・乳幼児健康診査 3か月児 12回 192人 (受診率96%) 7か月児 12回 185人 (受診率96.9%) ・乳幼児保健相談 24回 延べ 182人 ・北信圏域発達障がい児等親子療育事業 33回 延べ 201組 ・なかの子育て応援アプリユーザー数 873人
(14) 1歳6か月児健康診査事業 1歳6か月児に対して総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導を行い、健やかな成長発達のための支援を行う。	12回 230人 (歯科健診・指導 230人)	12回 205人 (受診率98.1%) (歯科健診・指導 205人)
(15) 2歳児健康診査事業 健康状態の診査とともに、う歯の増加する2歳児の歯科健診、希望者にフッ化物塗布、保護者にブラッシング指導を行い、歯科に関する正しい知識の普及と習慣化を図る。	12回 230人 (歯科健診・指導 230人)	12回 214人 (受診率98.6%) (歯科健診・指導 214人)

健康づくり課

母子保健推進事業④

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(16) 3歳児健康診査事業 3歳児に対して総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行い、健やかな成長発達のための支援を行う。	12回 230人 (歯科健診・指導 230人)	12回 236人 (受診率98.7%) (歯科健診・指導 236人)
(17) 1歳児健康診査事業 健康診査の実施とともに、歯科健診(児と希望する保護者)、保護者の血圧測定等を行う。その結果に基づき適切な指導を行い、児の健やかな成長発達のための支援に加え、保護者の生涯を通じた健康意識を高める。	12回 230人 (歯科健診・指導 230人)	11回 169人 (受診率98.2%) (歯科健診・指導 169人)
(18) 産後ケア事業 産婦及び新生児が出産退院後の一定期間、市が委託する医療機関、助産所等において、母子の健康の確保及び育児支援を図るため、必要な保健指導等を行う。	・宿泊型 30人 90日間 ・通所型 60人 180日間 ・訪問型 15人 15日間	・宿泊型 26人 85日間 ・通所型 58人 169日間 ・訪問型 13人 39日間
(19) 未熟児養育医療給付事業 入院養育を必要とする未熟児に対し、養育医療費(自己負担分の医療費)の給付を行い、未熟児養育の負担軽減を図る。	・給付延べ件数 25件 ・給付額 2,599千円	・養育医療券交付者数 5人 ・給付実人員 7人 ・給付延べ件数 34件 ・給付延べ日数 757日 ・給付額 4,302千円
(20) 妊婦等包括相談支援事業 妊娠・出産・子育て期を安心して過ごすことができるよう、妊婦支援給付金と合せて、「相談支援」の充実を図る。 妊娠届出時と妊娠8か月ごろにアンケート及び赤ちゃん訪問時に面談を実施し、出産や育児について継続的な支援を行う。	・妊娠届出時の面接及びアンケート(全員) 230人 ・妊娠8か月頃面談及びアンケート(全員) 230人 ・赤ちゃん訪問時の面接及びアンケート 230人	・妊娠届出時の面接及びアンケート(全員) 210人 ・妊娠8か月頃面談及びアンケート(全員) 170人 ・赤ちゃん訪問時の面接及びアンケート 187人
(21) むし歯予防事業 乳幼児期からのむし歯予防が重要なため、保護者にむし歯予防のための知識の普及を図る。	・親子で歯っぴー教室 7回 48組	・親子で歯っぴー教室 6回 33組

健康づくり課

母子保健推進事業⑤

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(22) 歯科保健指導事業 保育園児、認定こども園児、小・中学生を対象に歯科疾患の予防と口腔衛生向上のため指導を行う。	・公立保育園児 360人 ・私立保育園児 54人 ・認定こども園児 272人 ・小学生 1,942人 ・中学生 578人	・公立保育園児 469人 ・私立保育園児 58人 ・認定こども園児 308人 ・小学生 1,891人 ・中学生 468人
(23) フッ化物洗口事業 保育園・幼稚園・認定こども園の5才児及び小・中学生を対象に、永久歯のむし歯予防を図るためフッ化物洗口を行う。	・公立保育園年長児 130人 ・幼稚園年長児 26人 ・認定こども園年長児 86人 ・小中学生 3,019人	・公立保育園年長児 131人 ・幼稚園年長児 23人 ・認定こども園年長児 106人 ・小中学生 3,090人
(24) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 日常生活を営むのに支障のある小児慢性特定疾病児童に対して、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	1人	0人

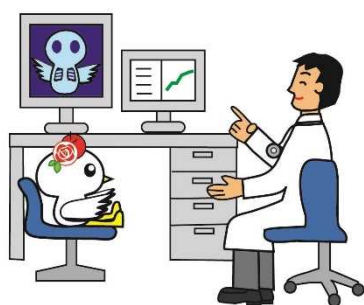


健康づくり課

市民課

国保保健事業

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 人間ドック助成事業 35歳以上の国民健康保険被保険者の人間ドック利用促進により、疾病の早期発見、早期治療及び健康の保持増進を図るため、個人負担額の一部を助成する。 (脳検査、肺がん検査は40歳以上)	・日帰り 850人 ・1泊2日 110人 (オプション検査) - 脳検査 30人 - 肺検査 200人 ・がんドック 30人	・日帰り 787人 ・1泊2日 68人 (オプション検査) - 脳検査 17人 - 肺検査 127人 ・がんドック 5人
(2) 特定健康診査事業 40～74歳の国民健康保険被保険者を対象として、特定健康診査を実施する。	・対象者数 6,335人 ・受診者数 3,168人 ・個別健診(R8～) 100人 ・診療等情報提供者数 200人 ・実施率 50%	・対象者数 7,156人 ・受診者数 3,152人 ・診療等情報提供者数 173人 ・実施率 46%
(3) 特定保健指導事業 内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するため、階層化(動機付け、積極的)による保健指導を行う。	・動機付け支援対象 200人 実施者 185人 ・積極的支援対象者 80人 実施者 68人	・動機付け支援対象 197人 実施者 182人 ・積極的支援対象者 82人 実施者 70人
(4) ジェネリック医薬品利用差額通知事業 ジェネリック医薬品の利用促進を図り、医療費の削減により国保会計の健全化に努める。	年2回送付(8月、2月)	年2回(9月、2月) ・9/19 差額300円以上対象 14通 ・2/19 差額300円以上対象 37通



高齢者支援課

1 高齢者等歯科保健推進事業

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 高齢者等歯科保健推進事業 ・在宅において、介護を要する寝たきりの高齢者等に訪問歯科健診と保健指導等を実施し、口腔機能の向上及び全身状態の改善を図る。 ・また、一般高齢者や介護者、介護サービス関係者に対し、口腔衛生教育を行う。	- 訪問歯科健診 5人 - 訪問指導 25人 - 口腔衛生教育 15回 延べ 160人	- 訪問歯科健診 3人 - 訪問指導 31人 - 口腔衛生教育 12回 延べ 196人

2 介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活支援サービス①

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 訪問型サービス事業 要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が、要支援又は要介護状態となることを予防し、地域において自立した生活を送ることができるよう家事援助等の生活支援を行う。	- 訪問介護相当サービス ホームヘルパーによる 身体介護など 延べ人数 450人 - 訪問型サービスA ホームヘルパーによる 清掃・洗濯等 延べ人数 50人 - 訪問型サービスC 保健師等による訪問指導 延べ人数 30人	- 訪問介護相当サービス ホームヘルパーによる 身体介護など 延べ人数 386人 - 訪問型サービスA ホームヘルパーによる 清掃・洗濯等 延べ人数 48人 - 訪問型サービスC 保健師等による訪問指導 延べ人数 21人
(2) 通所型サービス事業 要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が、閉じこもり予防や運動機能等の心身機能及び生活機能を向上させるため、自立支援に資する通所事業を行ない、要支援又は要介護状態となることを予防する。	- 通所介護相当サービス 延べ人数 2,000人 - 通所型サービスA 基準緩和型サービス 700人 生きがいデイサービス事業 240回 参加実人数 80人 - 通所型サービスC 1280回 参加実人数 40人	- 通所介護相当サービス 延べ人数 1,888人 - 通所型サービスA 基準緩和型サービス 657人 生きがいデイサービス事業 240回 参加実人数 54人 延べ 981人 - 通所型サービスC ちょー筋トレ教室 64回 参加実人数 16人 延べ 382人 プールでちょー筋トレ教室 64回 参加実人数 17人 延べ 424人

2 介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活支援サービス②

(3) 介護予防ケアマネジメント事業 自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目的として、ケアプランを作成する。	・介護予防ケアマネジメント 2,400 件	・介護予防ケアマネジメント 市包括 1,927 件 北信包括 1,250 件
--	--------------------------	--

3 介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業①

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 介護予防普及啓発事業 地域全体で介護予防に関する知識とその重要性についての認識を共有し、高齢者自らの自主的な介護予防への取組を支援する環境整備を行う。	・介護予防情報誌「粋」の発行 2回 ・認知症講演会の開催 1回 ・介護予防講座 35回 ・口腔機能向上教育 15回 ・栄養改善事業 集団60回 個別 延べ80人 ・わかがえり教室 24回 ・脳元気！体らくらく教室 36回 ・さんさん講座 15回 ・熟年男の部活動～運動の時間ですよ～ 12回 ・フレ！フレ！介護予防サポーター養成教室 14回 ・フレ！フレ！サポーターステップアップ教室 2回 ・お口きたえて体も元気教室 24回	・介護予防情報誌「粋」の発行 2回 ・認知症講演会の開催 1回 800人 ・介護予防講座 33回 延べ 516人 ・口腔機能向上教育 20回 延べ 182人 ・栄養改善事業 集団61回 延べ 592人 個別 延べ83人 ・わかがえり教室 24回 延べ 220人 ・脳元気！体らくらく教室 36回 延べ 227人 ・さんさん講座 16回 延べ 701人 ・熟年男の部活動～運動の時間ですよ～ 12回 延べ 68人 ・フレ！フレ！介護予防サポーター養成教室 14回 延べ 165人 ・フレ！フレ！サポーターステップアップ教室 2回 延べ 35人 ・お口きたえて体も元気教室 24回 延べ 129人

高齢者支援課

介護予防・日常生活支援総合事業

一般介護予防事業②

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(2) 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリ専門職が運動機能や生活、住環境等の評価を行い、日常生活動作や軽運動、福祉用具の使用、環境整備や適切な介護サービス等の利用について相談指導に応じ、効果的かつ適切な支援方法の助言を行う。また、介護サービス事業所職員への集団活動での活動内容や方法及び自立支援に繋がる支援や方法について提案する。	・ケアマネジメント支援 10人 ・団体支援 5施設	・ケアマネジメント支援 5人 ・団体支援 4施設
(3) 地域介護予防活動支援事業 高齢者が健康づくり、介護予防活動を主体的に継続して行えるよう、サロンや自主グループ等へ運動の専門職を派遣し、運動指導を行う。また地区等での自主グループ育成を支援する。	・みんなでなっちょ！体操出前講座 ・グループ活動支援 60回 延べ 600人 ・体験講座 4回 延べ 25人 ・介護予防自主グループ育成 7回 延べ 100人	・みんなでなっちょ！体操出前講座 ・グループ活動支援 59回 延べ 611人 ・体験講座 4回 延べ 23人 ・介護予防自主グループ育成 7回 延べ 93人
(4) 介護支援ボランティアポイント事業 高齢者のボランティア活動を支援し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を促進するため、ボランティアの活動実績を「ポイント」として評価し、ポイントに応じた付加価値を還元する。	・介護支援ボランティアポイント新規登録者 20人	・介護支援ボランティアポイント新規登録者 21人 (登録者総数 113人)

4 包括的支援事業①

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(1) 総合相談支援事業 地域の高齢者の実態把握や介護サービス以外の生活支援サービスとの調整を行う。	・相談件数 延べ 5,500件	・相談件数 市包括 延べ3,701件 北信包括 延べ1,342件
(2) 権利擁護事業 成年後見制度の活用促進、高齢者虐待の早期発見・防止等権利擁護のための事業を実施する。	・成年後見制度利用の活用促進、高齢者虐待防止、権利擁護の広報活動、相談支援	・相談件数 延べ 416件

包括的支援事業②

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 高齢者一人ひとりの状態変化に対応した包括的・継続的なケアマネジメントを後方支援するための業務を実施する。	・保健・医療・福祉事例検討会 9回 ・介護支援専門員連絡会・研修会 12回 ・介護支援専門員に対する個別指導等 700件	・保健・医療・福祉事例検討会 9回 ・介護支援専門員連絡会・研修会 12回 ・介護支援専門員に対する個別指導等 662件
(4) 介護予防支援事業 利用者本人や家族の希望などを考慮したうえで介護予防サービス支援計画書を作成し、その計画に基づきサービスが提供されるよう、事業者などと連絡・調整を行う。	・介護予防支援 2,000件	・介護予防支援 市包括 1,908件 北信包括 845件
(5) 生活支援体制整備事業 高齢者の多様な生活支援や社会参加のニーズに応えるため、多様な生活支援等サービスを整備していくとともに、生活支援等サービスを担う事業主体の支援、協働体制の充実・強化を図る。	・第1層協議体（なかのなつちよ隊）の開催 4回 ・地域づくり講演会 1回	・第1層協議体（なかのなつちよ隊）の開催 4回 ・地域づくり講演会 1回
(6) 在宅医療・介護連携推進事業 関係機関が連携し、多職種共同により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、医師会等と連携しながら地域の関係機関の連携体制の構築を図る。	・「北信地域入退院医療介護連携ルール」の活用 ・エンディングノートの活用 ・在宅医療・介護連携推進研修会の開催 1回	・「北信地域入退院医療介護連携ルール」の活用 ・エンディングノートの作成・活用 ・在宅医療・介護連携推進研修会の開催 1回

包括的支援事業③

事業名(事業内容)	令和8年度計画	令和7年度実施状況
(7) 認知症初期集中支援推進事業 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護などが受けられる初期の対応体制が構築されるよう、専門職(認知症サポート医、医療系専門職、介護系専門職)で構成された「認知症初期集中支援チーム」を設置し、支援体制の充実を図る。 また、支援チームの活動状況を把握し、認知症の早期診断及び早期対応に向け、地域の関係機関及び関係団体と連携し、一体的な事業の推進を図るため、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置する。 また、「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症施策推進のために取り組む。	・認知症初期集中支援チーム員会議の開催 11回 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 1回 ・認知症地域支援推進員配置人数 4人	・認知症初期集中支援チーム員会議の開催 3回 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 1回 ・認知症地域支援推進員配置人数 3人